

京都スマートシティエキスポ 2018 講演規約 (国内)

作成日：2018年6月5日

1) 講演謝金その他本講演に係る経費について

・講演の謝礼として、講演終了後、講演者ご本人様に¥30,000-をお支払いたします。※国内在住の講演者様については、源泉徴収額を引いた額をお振込みいたします。

・当日の会場までの交通費については、講演終了後に往復分をお振込みします。

・講演日当日および講演日前後の宿泊費については、主催が必要と判断した場合のみお支払いたします。

・食費、その他講演に係る経費については、主催からの支払いはいたしません。

・当日の会場までの交通手段（新幹線など）、講演日当日および講演日前後の宿泊につきましては、自身でアレンジ・確保いただきますようお願いいたします。

※会場への交通路・周辺宿泊施設に関するお問い合わせは事務局までご連絡下さい。

・ご同行者様分の交通費・宿泊費・食費その他講演に係る経費については、主催からの支払いはいたしません。

2) 講演中止に係る払い戻し等について

・講演者様のご事情により当日の講演が不可能となった場合、講演謝金のお支払い、当日の会場までの交通費、講演日当日および講演日前後の宿泊費、食費その他講演に係る経費の払い戻しは出来かねますので、予めご了承下さい。

・天災その他不可抗力によるイベントおよび講演中止について主催者はその責任を負わず、講演謝金のお支払いおよび交通費・宿泊費・食費その他講演に係る経費の払い戻しは出来かねますので、予めご了承下さい。

3) その他講演内容に係る注意事項

・本エキスポの開催趣旨に関係のない内容またはこれにそぐわないと主催が判断する内容に関する講演はお断りいたします。

・当日の講演内容に関する資料（パワーポイントなど）について、動作確認のため2週間前までのデータ提出をご依頼いたします。

・講演の1時間前から講師控室にて担当ディレクターとの打合せ・動作確認を行います。

4) 応募後の審査について

・講演者応募フォームご提出後、主催者による審査の後、8月中に事務局より結果をお知らせいたします。

※応募申込みフォームの受理は、講演決定を意味するものではありません。